

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 西川ゴム工業株式会社

【英訳名】 NISHIKAWA RUBBER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西川正洋

【本店の所在の場所】 広島市西区三篠町二丁目2番8号

【電話番号】 082-237-9371

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 福岡美朝

【最寄りの連絡場所】 広島市西区三篠町二丁目2番8号

【電話番号】 082-237-9371

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 福岡美朝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金20円 総額391,581,080円

ロ 効力発生日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額につきまして、年額2億5,000万円以内から3億5,000万円以内に改定するものであります。

第3号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

当社第62回定時株主総会で承認された当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	172,664	161	0	(注)1	可決 99.91
第2号議案 取締役の報酬額改定の件	172,340	485	0	(注)1	可決 99.72
第3号議案 当社株式等の大規模買付行為 に関する対応策（買収防衛 策）継続の件	164,480	9,025	0	(注)1	可決 94.80

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 株主総会当日に出席した株主の賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数は、閉会後における当該株主から議決権行使確認用紙の提出による確認に基づくものであります。なお、議決権行使確認用紙を提出しなかった当該株主については、全ての決議事項に対して無効として集計しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

該当事項はありません。

以上